



第2回定例会

議案等の主な 内容と審議結果

第2回定例会は、平成29年度一般会計、病院事業会計の2会計補正予算のほか、条例の廃止1件、条例の一部改正29件、農業委員会委員の任命同意13件の議案45件、議会改革特別委員会中間報告など報告6件、議員提案による意見案3件が審議されました。

このうち、条例の廃止1議案、条例の一部改正29議案及び各会計補正予算2議案は、本会議での総括質疑を行った後、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会に付託し、慎重な審議が行われ、各議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で予算審査特別委員会の審議結果が報告され、各議案は簡易による採決の結果、原案のとおり可決されました。

また、農業委員会委員の任命同意13議案は、農業委員会等に関する法律の改正により、初の市長任命に同意されたほか、意見案3件も原案のとおり可決されました。

議会改革特別委員会中間報告(要旨)

- 委員 5名
- 委員会 17回(平成27年6月～平成29年5月)
- 調査視察 1回(登別市)
- 研修会等 3回
- 具体的事項の調査結果

【市民に開かれた議会】

(1)議会のインターネットライブ中継・録画配信について

新庁舎建設に合わせて導入する方向で検討を進めます。先行して一般質問の音声データ配信について、平成28年第4回定例会より試行的に実施しました。

(2)議会報告会や市民フォーラムについて

議会報告会は、できるだけ早く実施する方向で検討を進めます。

市民フォーラムについては、必要に応じて開催を検討します。

(3)傍聴者を増やす取り組み

議員各自の声かけが有効ではとの認識を確認した中で、各団体に議会開催日程などを周知することにしました。

(4)会議録の検索システム化について

導入費用と活用効果、利用実績や利便性などを考慮し、現行どおりの対応としました。

(5)政務活動費の公開について

政務活動費における領収書と新たに作成する政務活動報告書について、平成29年度分からホームページ上で公開することにしました。

(6)常任委員会のあり方について

一般質問的総体の質疑、会議録の公開などについて協議を行いました。現行どおりの運営としました。

【議会の活性化に向けた取り組み】

(7)質疑・質問制度について

一般質問における一問一答制度については、大項目中の質問方法について、各議員の裁量とすることとしました。

代表質問・追跡質問制度の導入については、

今後の検討課題としました。

一般質問における常任委員会所管事項の制限については、現行どおりの運営としました。

(8)議会内のICT化について

調査、研究などのため、パソコン(インターネット環境含む)・プリンターを導入(1か所)することにしました。

プロジェクターやスクリーンなどの活用は、新庁舎建設など将来に向け調査を進めていきます。

タブレット端末の活用は、ペーパーレス化など利点がありますが、経費削減の効果などについて今後も調査を続けていきます。

(9)理事者側からの議員への反問について

従前から実施している趣旨確認程度を認めることについて確認をしました。

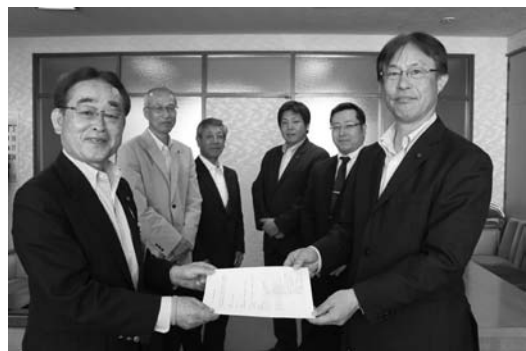
【議員定数について】

(10)議員定数について

類似都市との比較、人口規模との比較、常任委員会及び委員数などの調査を行い、現在「現状の定数を維持すべき」、「定数を1名削減すべき」という2つの意見に分かれており、今後も調査を続けていきます。

【おわりに】

現在のところ、結論が出ていない事項もあることから、さらに議論を積み重ね、最終的な報告ができるよう努力するところであります。





7 今定例会の主な審議内容

補正予算

★平成29年度砂川市一般会計補正予算

6千106万2千円を追加し、総額12億4千54万8千円としたものです。

◎議会費56万4千円

◎総務管理費1千143万円

◎社会福祉費36万8千円

◎保健衛生費15万2千円

◎商工費260万7千円

◎道路橋梁費58万円

◎河川費500万円

◎都市計画費143万7千円

◎公共土木施設災害復旧費3千892万4千円

★平成29年度砂川市病院事業会計補正予算

収益的支出で510万8千円を追加し、総額137億6千627万6千円としたものです。

条例

★個人の市民税に係る砂川市税条例の臨時特例に関する条例を廃止する条例の制定について

昭和59年度分の個人の市民税について、特別の減税を行う臨時特例措置年度が経過していることから、本条例を廃

止したものです。

★砂川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法を引用する条項を改めるため、本条例の一部を改正したものです。

★職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

労働基準法を引用する条項を改めるとともに、条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

労働基準法を引用する条項を改めるとともに、条文の適正化を図るため、本条例の一

部を改正したものです。

★市の機関の要求により出頭参加又は旅行した者の費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

農業委員会等に関する法律を引用する条項を改めるとともに、条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、砂川市税条例等の一部を改正したものです。

★過疎地域自立促進特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正されたことに伴い、課税免除の規定を改めるとともに、条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正されたことに伴い、課税免除の規定を改めるとともに、条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

手数料徴収事項の根拠法令及び根拠事項等を改めるとともに、条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

児童福祉法等を引用する条項並びに自己負担金の規定を改めるとともに、条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

本条例の一部を改正したものです。

★砂川市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

被保険者とならない者の規定を削除し、国民健康保険法を引用する条項を改めるとともに、条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市交通安全対策会議に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

